

丸子山周辺地区 都市再生整備計画事業の概要について

雲南市建設部都市計画課

1. 大東地域のまちづくりの経緯について

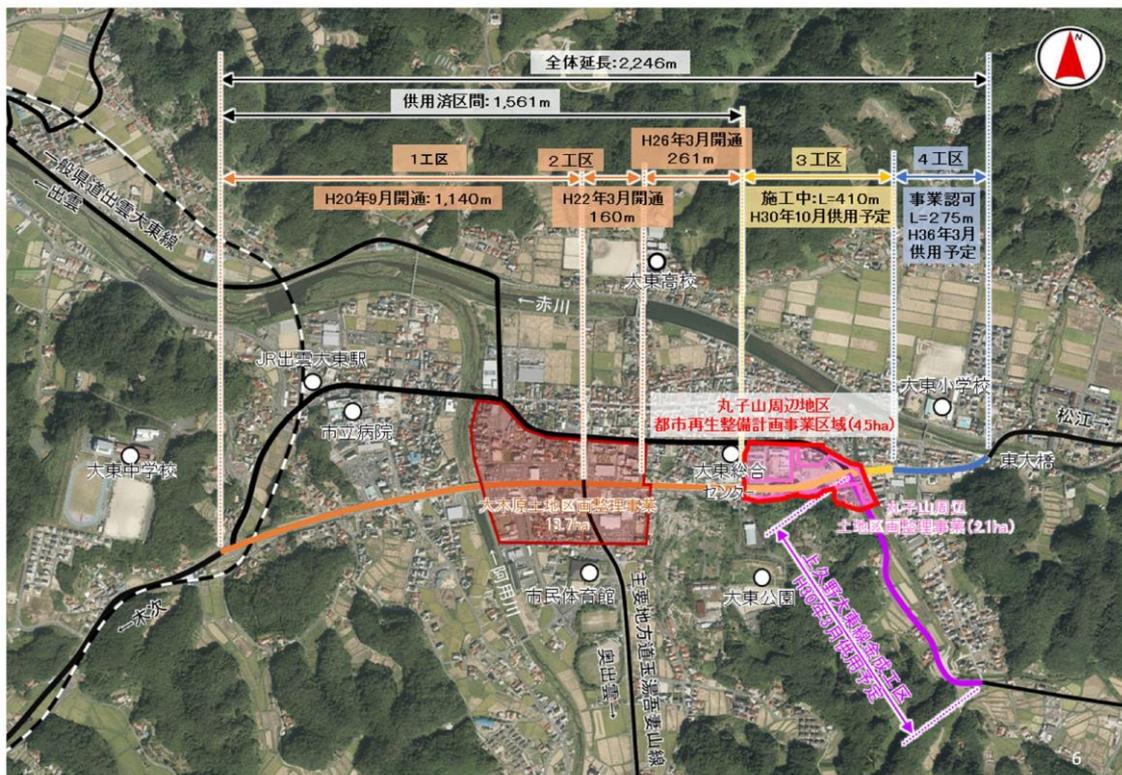
大東地域・中心市街地では、定住促進、土地利用増進、商業をはじめとした産業の活性化などに向けて、(都)新庄飯田線整備事業、大木原土地区画整理事業、丸子山周辺土地区画整理事業などによる生活基盤整備に取り組んでいます。これらの生活基盤の整備事業の一環として、丸子山地区では、都市再生整備計画事業の制度を活用し、(都)新庄飯田線整備事業や土地区画整理事業等と一体となった基盤整備を進めています。

▼大東地域の生活基盤整備状況



関連事業と
一体となった整備

事後評価を実施



2. 都市再生整備計画事業の制度について

◆目的

都市再生整備計画事業は、以下に示した目的を果たすための事業であり、市町村によって位置づけられます。市町村が都市再生整備計画事業に位置づけた事業について、整備計画書を作成し、国土交通省の認可を得ることで、事業費の40%の交付を国から受けることが出来ます。

都市再生整備計画事業の目的

- 地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりの実施
- 都市の再生の効率的な推進
- 地域住民の生活の質の向上
- 地域経済・社会の活性化

◆制度の特徴

国交省に提出する整備計画書には、まちづくりの課題や将来ビジョンに則った“まちづくりの目標”、“目標の達成状況を評価する指標”、“目標を実現するために実施する各種事業”の記載が必要となっています。

◆事後評価について

都市再生整備計画事業は、事業期間の最終年度に事後評価を実施することが制度上義務づけられています。事後評価は、計画策定時に定めた指標の評価値を基に目標の達成状況を検証し、新たに発生した課題を把握することを通じ、今後のまちづくりに活かしていくことを目的としています。

事後評価では、評価結果の合理性、客観性を担保するため、第三者によって構成される評価委員会の審議を経ることが推奨されています。評価委員会は、市による事後評価等が適切に遂行されたことを中立・公平な立場で確認していただき意見を求めること及び今後のまちづくり方策等について意見を求めることを目的としています。

3. 丸子山周辺地区における都市再生整備計画事業について

◆まちづくりの目標

大目標	安心・快適で魅力的な居住・商業市街地環境を整備し、大東地域の定住人口の増加促進、中心市街地の活性化を図る。
目標1	道路・宅地、下水道、緑地等の生活・都市基盤施設の充実を図り、安全で便利な市街地環境を整備する。
目標2	中心市街地として、住宅や定住促進のための施設立地を促進する。

◆指標に対応する指標と目標値

指標	従前値 (H24 年度時点)	目標値 (H29 年度時点)	評価値 (H29 年度測定)
道路改善率	73.0%	90%	94.3%
公共下水道の整備率	23.0%	100%	100%
老朽建物立地区画率	50.7%	18%	12.5%
生活環境満足度	30.3%	50%	45.2%

◆実施事業

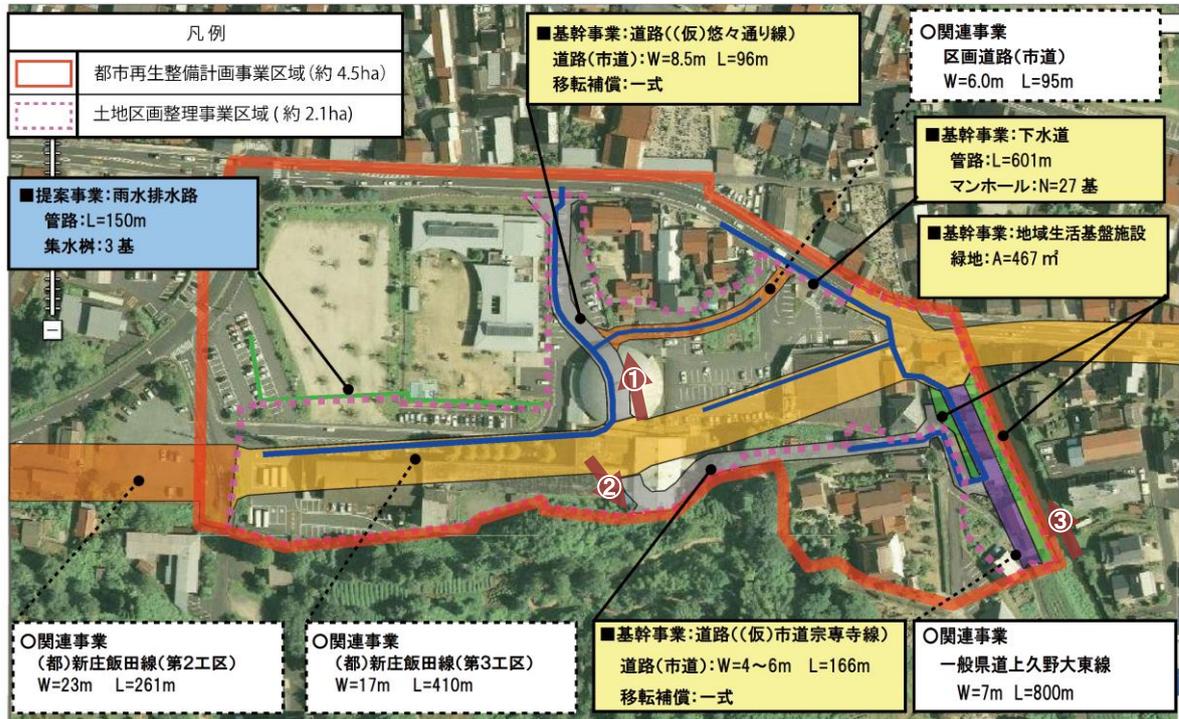
基幹事業	・(仮)市道悠々通り線	・(仮)市道宗専寺線	・下水道	・緑地
提案事業	・雨水排水路	・事業効果分析		
関連事業	・(都)新庄飯田線整備事業(第2工区)	・(都)新庄飯田線整備(第3工区)		
	・丸子山周辺土地区画整理事業	・一般県道上久野大東線整備事業		

◆事業概要

▼事業実施前 (H20 年撮影)



▼事業実施後 (H30 年度完了予定)



H30. 2 撮影



▲ (仮) 市道悠々通り線 (写真①)

H30. 2 撮影



▲ (仮) 市道宗専寺線 (写真②)

H30. 2 撮影



▲ 緑地 (写真③)